平成２５年（フ）第５９９号
静岡県浜松市東区豊西町381番地の２
債務者　鈴木　治代
１　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
５　免責審尋期日　平成26年３月28日午前11時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６１６号
静岡県浜松市南区西島町635番地の４
債務者　水野　祐作
１　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
５　免責審尋期日　平成26年３月28日午前11時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６１９号
静岡県浜松市西区入野町6168番地
債務者　丸山　昌宏
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
５　免責審尋期日　平成26年３月28日午前11時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
長野県小諸市大字市848番地　メゾンながの５号
債務者　柳　　純子（旧姓岸田・井出）
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
５　免責審尋期日　平成26年４月８日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第７号
北海道帯広市白樺16条東13丁目１番地５
コーポハタナカ210号
債務者　佐藤　之郎
１　決定年月日時　平成26年１月27日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
５　免責審尋期日　平成26年４月17日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第６９７号
静岡市駿河区青木741番地の３
債務者　後藤　英子
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
５　免責審尋期日　平成26年４月11日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２５年（フ）第１５３号
山形県東根市神町中央１丁目３番48―152号プラザ神町、申立時の住所山形県東根市神町東３丁目５番83―127号　シャトー・サンマリオ
破産者　渡邉　洋一（旧姓後藤）
１　主文　当裁判所が平成25年10月29日午後２時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「山形県東根市神町東３丁目５番83―127号　シャトー・サンマリオ」とあるのを「山形県東根市神町中央１丁目３番48―152号　プラザ神町、申立時の住所山形県東根市神町東３丁目５番83―127号　シャトー・サンマリオ」と更正する。
２　決定年月日　平成26年１月22日
山形地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第２６６号
山形市東原町３丁目４番８号
破産者　株式会社伊藤電設工業
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４８号
山形県天童市石鳥居２丁目２番54号
破産者　山形朝日そば株式会社
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４５号
愛知県あま市七宝町鯰橋４丁目25番
破産者　株式会社中部製作所
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５０５号
愛知県清須市春日長畑80番地
破産者　株式会社春日乳品販売センター
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５０６号
愛知県清須市春日長畑80番地
破産者　有限会社春日商事
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４０９号
大阪市港区波除２丁目10番３号
破産者　有限会社オフィスモリモト
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３６号
兵庫県伊丹市荻野８丁目13番地３
破産者　有限会社大和工芸
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２３年（フ）第９号
和歌山県日高郡印南町大字島田3126番地
破産者　株式会社三信林業
１　決定年月日　平成26年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第３０号
長野県茅野市玉川10157番地
破産者　有限会社伊東製作所
１　決定年月日　平成26年１月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第７４号
愛知県豊田市則定町大平14番地27
破産者　株式会社サンカシ
１　決定年月日　平成26年１月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係